

平成30年第4回農業委員会議事録

平成30年4月25日

長瀬町農業委員会

平成30年第4回農業委員会議事録

開催通知年月日 平成30年4月11日
開催年月日 平成30年4月25日
開催場所 長瀬町役場4階 全員協議会室
開会時刻宣告者 13時30分 事務局長 南 勉
閉会時刻宣告者 13時48分 事務局長 南 勉
会長 鈴木 誠 会長職務代理 村田 茂

○出席委員

農業委員

席次	氏名	席次	氏名
1	野村 五郎	11	堀口 榮一
2	櫻井 汪	12	飯嶋 辰吉
3	福島美知子	13	鈴木 誠
4	中川 知久		
5	野原 新平		農地利用最適化推進委員
6	高橋 満	第1区域	中井 孝志
7	小菅 辰彦	第2区域	高田 幸好
8	村田 茂	第3区域	染野 亘志
9	坂上 良資	第4区域	齊藤喜久夫
10	田端 久子		

○遅刻委員 なし

○欠席委員 なし

議事参与者 事務局長 南 勉 主査 村田 和也
主事 峰岸 綾子

会議件名

- (1) 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請2件について
- (2) その他
 - ・次回委員会開催日程について

◎開 会

○事務局長 皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中をご参集いただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから農業委員会を開会いたします。

(午後1時30分)

◎会長挨拶

○事務局長 初めに、鈴木会長から挨拶をお願いいたします。

○会長 皆さん、こんにちは。

いいお湿りで、本当に青葉が一番いい時期で降っていただいて、農家としては最高の恵みの雨でした。近年は、春と秋がなくて、夏と冬と、この間は三十何度が2日続いてしまったということで、非常に異常なことになりました。いろいろ農作業と、また、体等支障を来すような状態です。幸いにして、いろいろな面もあるでしょうが全員の方が出席ということで、中には健康を害して無理して来ていただいている方もおりますけれども、よろしく願いいたします。

では簡単ですが挨拶となります。

○事務局長 ありがとうございました。

早速会議に入らせていただきます。

◎議長選出

○事務局長 会議規則第4条の規定により、会長に議長をお願いいたします。

◎開議の宣告

○議長 それでは、着座でやらせていただきます。

議事の進行にご協力のほうよろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は13名。定員に達しておりますので、これより会議を開きます。

◎議事録署名人の指名

○議長 議事録署名人の指名を行います。

7番、小菅辰彦委員、8番、村田茂委員を指名したいと思います。ご異議ございません。

か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議ございませんので、よって、議事録署名人に7番、小菅辰彦委員、8番、村田茂委員を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長 ここで諸般の報告をいたします。

4月3日に宝登山神社例大祭が開催され、式典に出席いたしました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎農地法第5条の規定による許可申請2件について

○議長 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請2件について審議いたします。

農地法第5条番号1、———氏所有の農地を———氏が駐車場へ移転のための許可申請について審議いたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局 事務局からの説明をさせていただきます。次第を1枚おめくりいただきたいと思えます。

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請2件について、番号1についてご説明いたします。

番号1、譲受人住所・氏名、———、———さん、譲渡人住所・氏名、———、———さん。

次に、申請土地の表示ですが、所在地、大字本野上字———、地目は田、面積は396平方メートルの1筆でございます。転用の目的は、駐車場でございます。権利の内容は、売買によります所有権移転となります。

下に案内図、公図がありますので、場所の確認をお願いいたします。場所は、——区内氷池の東側にある場所でございます。

次に、申請の事由ですが、———の事業に伴い、氷池の維持管理をするための駐車場が必要であり、現在接道する赤道に駐車している状況を改善するため、転用申請を行います、ということでございます。

次に、計画の内容でございますが、裏面の配置図をごらんいただきたいと思います。土地

造成は396平方メートルです。

資金計画ですが、
———
———ということでございます。現在お返ししております申請書に、
———も添付されておりますので、ご確認をお願いいたします。

次に、農地の状況でございますが、長瀬町は都市計画法の適用がないため、市街化区域でも市街化調整区域でもないその他の区域となります。また、農地の区分としては、中山間地域等に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから、第2種農地と判断されます。

なお、申請地は、県立長瀬玉淀自然公園の第三種特別地域にあり、町道本中81号線に接している農地でございます。

以上で説明を終わります。

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に、担当推進員でございます中井孝志委員の説明をお願いします。

○中井孝志委員 中井です。

13日に村田さんと小菅さんと3人で現地に見に行きました。

場所なんです、小学校の西側に天狗山という山があるんです。その南側の麓に当たる場所なんですけれども、高野沢という沢に面している土地です。沢と町道81号線に沿って、両方挟まれた細長い土地なんです。氷池の管理のために、駐車場や運び出すための通路に使いたいということでした。

○議長 中井孝志委員の説明が終わりました。

続きまして、農業委員の説明をお願いします。

7番、小菅辰彦委員の説明をお願いします。

○7番小菅辰彦委員 7番、小菅です。

13日に中井推進委員と村田さんで現地を見に行きました。

場所は、第一小学校から山方向に、西南方向ですか、約1キロぐらい行ったところで、氷池というのがありまして、その氷池の下というんですか、西側に三角形的な土地がありまして、現在、そこはイチヨウの木が数本植えてあります。それで、この場所は、町道と沢の間に挟まれたという形の場所です。現在、イチヨウが植えてありますけれども、このイチヨウの木を抜くそうです。それで、駐車場にするには全然問題ないと思います。そういうわけで、審

議のほうをよろしくお願ひいたします。

○議長 小菅辰彦委員の説明が終わりました。

これより本件に対する質疑を行います。質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質疑がございませんので、以上をもちまして質疑を終結します。

これより本件に対する採決を行います。

本件は許可相当の意見を付して県知事宛てに進達したいと思いますが、これにご異議ございませんか。ご異議のない方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○議長 全員挙手、異議ないものと認めます。よって、本件は許可相当の意見を付して、県知事宛てに進達することに決定しました。

続きまして、農地法第5条番号2、——氏所有の農地を——
——氏が従業員駐車場へ転用するため、許可申請について審議いたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局 事務局から説明をさせていただきます。

議案第1号 農地法第5条番号2について説明いたします。

番号2、譲受人住所・氏名、——、——、
——さん、譲渡人住所・氏名、——、——さん。

次に、申請土地の表示ですが、所在地、大字野上下郷字——、——、地目はいずれも畑でございます。面積は、87、24、合計111平方メートルの2筆でございます。転用の目的は、従業員用駐車場でございます。権利の内容は、売買によります所有権移転となります。

下に案内図、公図がありますので、場所の確認をお願いします。場所は、——区内三化工業の南東にある場所でございます。

次に、申請の事由ですが、譲受人の従業員の増加に伴い、従業員用駐車場が手狭になった。そこで、勤務地である工場の近隣である当該土地を利用したいためということでございます。

次に、計画の内容ですが、裏面の配置図をごらんいただきたいと思ひます。土地造成は111平方メートルです。

次に、資金計画ですが、———という
ことでございます。現在お返ししております申請書に、———も添付

されておりますので、ご確認をお願いいたします。

次に、農地の状況ですが、長瀬町は都市計画法の適用がないため、市街化区域でも市街化調整区域でもないその他の区域となります。また、農地の区分といたしましては、中山間地域等に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから、第2種農地と判断されます。

申請地は、県立長瀬玉淀自然公園の普通地域内にあり、国道140号と県道長瀬児玉線に接している農地でございます。

以上で説明を終わります。

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に、担当推進員でございます高田幸好委員の説明をお願いします。

○高田幸好委員 高田です。

本件につきましては、去る16日に野村委員と事務局の村田さん、3名で現地を確認させていただきました。

場所的には、宮沢地内の射撃場入り口の交差点のすぐ脇にある本当に三角地でございますので、農地として活用するのはちょっと無理な場所でございますので、駐車場として転用というふうな行為、結構じゃないかなというふうに思います。

以上です。

○議長 高田幸好委員の説明が終わりました。

続いて、農業委員の説明をお願いします。

1番、野村五郎委員の説明をお願いします。

○1番野村五郎委員 1番、野村です。

17日に事務局の村田さんと推進委員の高田さんで3名で現地を確認いたしました。

ここは、ちょうど信号機のある交差点の角に当たります。以前は、——さんも草花などを植えた場所ですけれども、高齢のため、もう面倒を見られないということで、駐車場に貸すとなったそうです。

というわけなので、ご審議をお願いします。

○議長 野村委員の説明が終わりました。

これより本件に対する質疑を行います。質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質疑がございませんので、以上をもちまして質疑を終結いたします。

これより本件に対する採決を行います。

本件は許可相当の意見を付して県知事宛てに進達したいと思いますが、これにご異議ございませんか。ご異議のない方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○議長 全員挙手でございますので、異議ないものと認めます。よって、本件は許可相当の意見を付して県知事宛てに進達することに決定しました。

以上で議案の審議は終了いたしました。

◎その他

○議長 次に、その他でございますが、5月の委員会日程についてでございます。5月の委員会は、25日金曜日午後1時30分からとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

なお、委員会終了後、午後2時30分から農振協議会を開催する予定となっております。

では、25日金曜日午後1時30分からとしたいと思いますが、事務局よりございますか。

○事務局 先ほど、会長からもお話ありましたように、5月は、農振の除外の受け付けがございまして、そちらの審議もお願いしたいと思っておりますので、今のところ、午後2時30分から農振協議会のほうもお世話になりたいと思っておりますので、予定のほうよろしくお願ひしたいと思います。

あと、先月の農地転用許可の状況ですが、農地法第5条の1件につきましては、4月17日付で許可となっております。

以上でございます。

○議長 以上で本日予定した協議は終了いたしました。

これをもって議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

◎閉 会

○事務局長 これをもちまして、農業委員会を閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。

(午後1時48分)

上記のとおり会議の顛末に相違ないことを証するため、下記のとおり署名する。

平成30年4月25日

議 長 鈴 木 誠

署名委員 小 菅 辰 彦

署名委員 村 田 茂